

第4回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、9月2日、午前9時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第55号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

固定資産税の過誤納還付について、対象者には今後どのようなスケジュールで還付を行っていくのか。とに対し、

7月に還付対象であることのご案内を郵送しており、還付額などの詳細については、9月以降、個別に電話または訪問による説明と事務手続きを行い、12月末に一斉に還付を行う予定です。とのこと。

公共交通対策事業について当初見込みより運賃収入が低かったとのことだが、見込みと実績についての詳細と今後の対策はどうか。とに対し、

当初は運行経費の20%、約740万円を見込んでいましたが、実際は運行経費の8.9%、330万円程度となりました。利用数は徐々に伸びており、直近の7月の状況を見ますと、半田中央線や青山・成岩線では約13%となっています。利用の少ない亀崎・有脇線については、今年2月から改善に向けた協議を地元と行っており、路線の見直しを進めています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第59号及び議案第60号の2議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、2議案とも委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第61号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

固定資産税の課税誤りへの対応として、そもそも処分が必要とした理由は何か。またこの処分とした根拠は何か。とに対し、

組織として誰かがきちんと責任を取るべきであり、市長と副市長が責めを負うべきと判断しました。また、処分の内容については、他の自治体の例を調べ、今回の課税誤りと同程度の額に対する処分を参考にして決定しました。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第62号、議案第68号及び議案第74号の3議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、3議案とも委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。